

令和7年度 呉市安全会議 総会

令和 6 年度 呉市安全会議事業報告

1 全体活動（共通部門）

(1) 令和 6 年度呉市交通安全大会（7 月 12 日（金））

呉信用金庫ホールにおいて、市民の交通安全意識の高揚と交通安全活動の強化促進を図るとともに、交通安全に貢献された個人、団体を表彰した。

【市長表彰】	栄誉推進委員表彰	4 名
	永年功労表彰	40 名
	特別功労表彰	131 名
	功労表彰	52 名
【呉市交通安全推進協議会連合会会長感謝状】		44 名

(2) 第 53 回安全ポスター作品展の実施

市民生活のすべてに安全を願い、児童がポスターを作成することによって、安全の意義と重要性を理解し、また、ポスターの展示を通じて、市民に安全意識の高揚・普及を図った。なお、表彰式は、10 月 5 日（土）に安全会議賞受賞校 21 校が参加する形式で実施した。

【対 象】呉市内の小学校及び義務教育学校（前期課程）の児童

【応募数】小学校 34 校、義務教育学校（前期課程）1 校

1 校 5 名程度とし、出品点数は、1 校 1 枚とした。

【表 彰】安全会議賞 21 点、努力賞 14 点

【展 示】

呉市役所 1 階多目的室 10 月 5 日（土）～10 月 11 日（金）（全作品）

安浦まちづくりセンター 10 月 17 日（木）～10 月 22 日（火）（広警察署管内の作品）

音戸市民センター 10 月 29 日（火）～11 月 6 日（水）（呉警察署管内の作品）

広市民センター 11 月 1 日（金）～11 月 7 日（木）（広警察署管内の作品）

※全作品について、呉市ホームページに掲載

(3) 交通安全黄色いランドセルカバー、交通事故傷害保険付き黄色いワッペン及び防犯ホイッスルの配付

各種団体から次のとおり寄贈いただき、市内の新入学児童（約 1,150 名）を対象に配付した。

贈呈式は、令和 7 年 3 月 26 日（水）に実施した。

① 交通安全黄色いランドセルカバー

呉ライオンズクラブ 呉グリーンライオンズクラブ

呉ブルーライオンズクラブ 呉うるめライオンズクラブ

呉ポートライオンズクラブ

② 交通事故傷害保険付き黄色いワッペン

損害保険ジャパン株式会社 株式会社みずほフィナンシャルグループ

明治安田生命保険相互会社 第一生命保険株式会社

③ 防犯ホイッスル

呉市防犯連合会

(4) 連絡調整活動

呉市安全会議総会 5 月 24 日（金）

2 産業安全活動（産業安全部会）

産業安全部会は、労働災害防止・職業性疾病の予防等に資するため、呉労働基準監督署と公益社団法人広島県労働基準協会呉支部が連携協力し、事業場に対して安全衛生活動の定着と意識の高揚を図るため次の諸事業を実施した。

(1) 全国安全週間の取組

準備期間 6月1日～6月30日

本週間 7月1日～7月7日

- ① 広報車の巡回による全国安全週間及びスローガンの周知
- ② 市内3会場で産業安全についての説明会の開催
ビューポートくれ（6月5日（水））
広まちづくりセンター（6月6日（木））
警固屋まちづくりセンター（6月10日（月））

(2) 全国労働衛生週間の取組

準備期間 9月1日～9月30日

本週間 10月1日～10月7日

- ① 広報車の巡回を実施による全国労働衛生週間及びスローガンの周知
- ② 市内3会場で労働衛生についての説明会の開催
ビューポートくれ（9月3日（火））
警固屋まちづくりセンター（9月6日（金））
広まちづくりセンター（9月9日（月））

(3) 安全衛生合同部会の取組

安全衛生担当者の実務に役立つ講演会の開催

ビューポートくれ（10月8日（火））

演台「転倒災害防止対策及び高年齢労働者の労働災害防止対策について」

(4) ホームページへの掲載

広島県労働基準協会のホームページに呉労働基準監督署管内の労働災害発生状況等の情報を掲載した。

3 交通安全活動（交通安全部会）

呉市の交通安全日（原則毎月1の付く日）には、交通安全推進委員、各所管警察署、交通安全協会等と連携し街頭指導や広報活動を実施した。また、各地区での交通安全街頭キャンペーン等を実施し、交通安全思想の普及啓発を図った。

(1) 春・秋の全国交通安全運動の実施（4月・9月）

各種機関、団体等で交通安全推進事業に取り組むとともに、子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止、自転車等のヘルメット着用、自転車の安全利用の推進、すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶等と呼ばかけた。

春・秋の全国交通安全運動出発式及びパレードを、IHIアリーナ呉（呉市体育館）前駐車場にて開催（春は4月8日（月）・秋は9月20日（金））。

(2) 広島県夏の交通安全運動（7月）、年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施（12月）

各種機関、団体等で交通安全推進事業に取り組むとともに、各地区での街頭キャンペーン等により高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶等を重点に交通安全を広く呼びかけた。

(3) 令和6年度呉市交通安全大会（7月12日（金））

呉信用金庫ホールで交通安全推進委員が参加し、市民の交通安全意識の高揚と交通安全活動の強化促進を図るとともに、交通安全に貢献された個人、団体を表彰した。

(4) 交通安全標語募集の実施（4月～5月）

市民から交通安全標語（シルバーの部・一般の部・小中学生の部）を募集し、優秀な作品に対して市長賞各部門1点、交通安全推進協議会連合会会長賞各部門5点を選出した。

(5) 交通安全推進委員研修会（令和7年1月16日（木））

交通安全推進委員の参加により、呉・広警察署交通担当課の協力のもと、呉自動車学校において研修会を開催した。

(6) 広報啓発

四季の交通安全運動期間（4月・7月・9月・12月）にあわせ、各自治会へ、交通安全啓発のためのチラシを作成し、回覧を依頼した。

(7) 呉市交通安全ホームページ

交通安全に関する情報を掲載したホームページを随時更新し、情報提供を行った。

(8) その他（年間を通じて）

① 安全パトロールの実施

呉市交通安全日の登校時の交通安全啓発活動を実施した。

② 反射材の着用促進事業

③ 交通安全教育の実施

④ 安全施設の点検整備

4 水火災防止活動（水火災防止部会）

(1) 水火災予防警戒運動及び広報活動の実施

- ① 秋季・春季の全国火災予防運動
秋季：11月9日（土）～15日（金）
春季：令和7年3月1日（土）～7日（金）
- ② 年末特別火災予防警戒運動
12月20日（金）～31日（火）
- ③ 危険物安全週間
6月2日（日）～8日（土）
- ④ 林野火災予防警戒運動
令和7年2月1日（土）～4月30日（水）
- ⑤ 梅雨時期，台風シーズンにおける災害防止警戒広報活動
- ⑥ 火災予防広報媒体物の作成及び配付

(2) 防災知識の普及啓発

- ① 呉市防災センターにおける防災教育の実施
- ② 幼年・少年・女性防火クラブ，自主防災組織等民間防火組織の育成指導
- ③ 水火災，地震等の災害に対する備え等の啓発活動

(3) 令和6年度呉市消防局防火デザインコンクール・デジタル写生大会

呉市内の小・中・義務教育学校の児童・生徒が夏季休業期間に作成した防火・防災に関する図画や消防車両を写生した作品を募集して，応募があった作品710点中，優秀作品8点を特別賞として表彰した。また，これらの作品を火災予防広報のため，ポスターやホームページなどで活用した。

(4) 消防ふれあいフェア

消防とのふれあいの場でいろいろな体験を通して，市民に消防への関心を持ってもらうとともに，楽しみながら防火・防災について学ぶことを目的として，11月16日（土）に呉市西消防署及び呉市東消防署で同時に開催した。

(5) 第35回初期消火競技大会

各事業所自衛消防隊員の初期消火技術の向上及び防火意識の高揚を図ることを目的として，10月18日（金）に警固屋公園多目的広場で開催した。

5 学校安全活動（学校安全部会）

(1) 身の回りの生活安全、交通安全、防災に関する指導の徹底

- ① 安全教育の充実を図るため、「安全指導の手引き」改訂版（文部省），『「生きる力」をはぐくむ安全教育』（文部科学省）等をもとに，学校訪問や学校への文書通知等を通じ，指導の徹底を図った。
- ② 長期休業中における安全と災害防止について，学校の実態に応じた具体的対策を講じるよう各学校へ文書通知をし，その指導の徹底を図った。
- ③ 出水期までに取り組むべきことを各学校に周知し，防災管理及び防災に関する指導の徹底を図った。

(2) 地域や関係諸機関と連携した防災訓練，交通安全教室，防犯教室等の実施

① 地域の関係機関等と連携した防災訓練の実施例

○ 港町小学校合同避難訓練

大津波警報が発令されたことを想定し，クレイトンベイホテル3階に避難

○ 片山中学校区地域総合防災訓練

初期消火訓練，煙中訓練，避難所運営訓練，給水訓練，公衆電話体験等

○ 明立小学校区合同防災訓練

避難誘導方法，救急搬送法，救急処置，ロープ結索方法等

② 交通安全教室の実施状況

		実施校数	実施学年			指導者			
			全学年	特定学年	特定児童生徒	教員	警察等	交通安全協会 交通安全推進委員	その他
交通安全教室	小学校 (全34校)	34	7	27	0	1	33	33	2
	中学校 (全24校)	12	12	0	0	9	3	1	1
	義務教育学校 (全1校)	1	0	1	0	0	1	1	0
	高等学校 (全1校)	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	47	19	28	0	10	37	35	3
自転車教室	小学校 (全34校)	34	0	34	0	0	32	34	1
	中学校 (全24校)	8	7	1	0	6	2	0	0
	義務教育学校 (全1校)	1	0	1	0	0	1	1	0
	高等学校 (全1校)	1	1	0	0	0	1	1	0
	合計	44	8	36	0	6	36	36	1

③ 防犯教室等の実施状況

	非行防止	被害防止 (防犯教室)	安全マップの 作成
小学校 (全34校)	34	34	34
中学校 (全24校)	24	24	24
義務教育学校 (全1校)	1	1	1
高等学校 (全1校)	1	1	

(3) 防災教育の深化

- ① 「呉市防災教育のための手引き」や平成30年7月豪雨災害の資料を活用し、教科指導の中で防災教育を系統的・体系的に実施した。
- ② 緊急時に対応するため、各学校や地域の実情に応じて「地震・津波対応マニュアル」「土砂災害対応マニュアル」を見直した。
- ③ 「土砂災害対応携帯マニュアル」及び「地震・津波対応携帯マニュアル」を全家庭に配付し、避難所や避難経路の確認及び指導を行った。
- ④ 全ての呉市立学校で水害・土砂災害を想定した避難訓練及び南海トラフ地震を想定した避難訓練を実施した。
- ⑤ 出水期までに、全ての呉市立学校の児童生徒に警戒レベルと在校時以外の場合のとるべき避難行動の周知及び指導を行った。
- ⑥ 7月6日を含む1週間を呉市学校防災週間と位置付け、各学校において地域の実情に応じた防災教育の取組を行った。
- ⑦ 「児童生徒が自ら適切に判断し、主体的に行動する態度」の育成を目指し、地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育に取り組んだ。

【令和6年度防災・避難訓練の実施状況】

(単位：校)

	地震・津波	火災	不審者	水害
小学校	34	34	31	34
中学校	24	24	3	24
義務教育学校	1	1	1	1
合計	59	59	35	59

(4) 「呉市公立学校メール」及び「呉市防災情報メール」を活用した登録者への啓発及び注意喚起

登録者に対して、サルやイノシシ等の出没や不審者等に関する情報の迅速な発信と共有を図った。(令和6年度不審者情報の発信回数・・・22回)

(5) 安全教育に対する指導者の資質の向上を目指した「呉市学校安全教育指導者講習会」の開催

「自動体外式除細動器(AED)実技講習会」

- ① 期 日 6月19日(水), 25日(火)
- ② 場 所 呉市防災センター
- ③ 内 容 自動体外式除細動器(AED)の使用方法の実技演習
「普通救命講習修了証」の取得
- ④ 対 象 呉高等学校, 小・中学校及び義務教育学校の教員

※各学校において、教職員対象に消防署や日本赤十字等公的な団体による同様の講習会を実施した場合もある。

(6) 危険防止立札の作成と設置

各小学校区で危険場所を調査し、呉市内の危険箇所に「危険防止立札」を新たに設置した。(設置総数404か所)

(7) 令和6年度新入学児童及び保護者への交通安全の働き掛け

市内の新入学児童（1,305名）に「安全笛」（日本マクドナルド株式会社の寄贈による）及びリーフレット「いのちとあんぜん」（文部科学省作成）を配付した。

(8) 交通安全指導

① 「呉こども交通安全推進隊」の実施

ア 趣 旨

交通マナーや交通ルールを守る等、児童の交通安全に対する意識を高めるとともに児童自らが自分の身を自分で守ろうとする意欲と実践力を育成する。

イ 内 容

各学校の実情に応じた交通安全（交通法規の遵守、自転車やバスの乗車マナー）の呼び掛けの定期的な実施等

ウ 呉市内一斉呼び掛け実施日

- 4月 8日（月） 小中学校、天応学園1学期始業式
- 7月19日（金） 小中学校、天応学園1学期終業式
広島県夏の交通安全運動
- 9月 2日（月） 小中学校、天応学園2学期始業式
- 9月24日（火） 秋の全国交通安全運動
- 12月 2日（月） 年末交通事故防止県民総ぐるみ運動
- 1月 7日（火） 小中学校、天応学園3学期始業式

② 小学校入学前の交通安全指導

ア 目的

小学校の入学を目前に控えた幼児とその保護者に対し、具体的な体験を通して様々な交通状況において、交通安全に気をつける能力と態度を育てる。

イ 対象者

市内の全幼稚園、保育所における入学前の幼児及びその保護者

ウ 実施内容

警察署、交通安全協会等の協力により、各幼稚園、保育所の実態に応じ、小学校入学後を見通した実習を重視した内容を工夫する。（例：道路の歩き方、信号の有無に応じた横断歩道の渡り方、バスの乗り方、降り方等）
また、小学校入学までに保護者とともに通学路を歩くなどするように働き掛ける。

③ 「呉の子どもを守る会議」（会長：呉市PTA連合会長）の取組

自治会連合会や警察署などに広く協力を呼び掛け、登校時の町内放送、声かけ運動、啓発、巡視活動などの取組を実施した。

啓発活動

シール、ステッカー、ポスターの活用

「ひろしま教育の日」（11月1日（金））街頭啓発活動（参加者1,115人）

「呉こども110番の家」の活用（1,700か所）

6 防犯活動（生活安全部会）

(1) 防犯街頭啓発活動

5月に呉市内の高等学校の正門で、自転車通学する生徒を対象として、防犯チラシ及びワイヤー錠などの防犯啓発グッズを配付し、防犯啓発活動を行った。

(2) 「減らそう犯罪の日（10月11日（金））」を中心とした広報啓発活動

市政だよりに10月11日を「減らそう犯罪の日」と題し、10月号では防犯に関する記事（特殊詐欺の防止や暴力団排除に関するもの）を掲載した。

(3) 呉市防犯ホームページ

防犯に関する情報や犯罪の発生情報を掲載したホームページを随時更新し、情報提供を行った。

(4) 交通安全黄色いランドセルカバー、交通事故傷害保険付き黄色いワッペン及び防犯ホイッスルの配付

市内の新入学児童（1,305名）を対象に配付した。

贈呈式は、令和7年3月26日（水）に実施した。

令和6年度 呉市安全会議収支決算書

(収入)

(単位:円)

区 分	予算額 ①	収入済額 ②	予算額と 収入済額 との比較 ②-①	説 明
負担金	1,063,000	1,063,000	0	呉市からの負担金 1,000,000円 安全ポスター作品展 賞品負担金(21団体) @3,000円×21団体=63,000円
繰越金	49,927	49,927	0	前年度からの繰越金
雑収入	73	129	56	預金利息
計	1,113,000	1,113,056	56	

(支出)

(単位:円)

区 分	予算額 ①	支出済額 ②	予算額と 支出済額 との比較 ②-①	説 明
事業費	1,100,000	1,059,306	△ 40,694	共通部門 563,196 (安全ポスター展, ポスター記念品等) 産業安全部会 100,000 (安全・衛生週間広報車等) 交通安全部会 100,000 (交通安全啓発用品等) 水・火災防止部会 97,735 (火災予防ポスター等) 学校安全部会 98,376 (安全啓発用品等) 生活安全部会 99,999 (防犯啓発用品等)
事務費	13,000	334	△ 12,666	事務用品代 334
計	1,113,000	1,059,640	△ 53,360	

(翌年度繰越金)

(収入済額)

(支出済額)

(翌年度繰越額)

1,113,056円

—

1,059,640円

=

53,416円

令和6年度 呉市安全会議部会別支出内訳書

(単位:円)

区分	共通部門 (安全ポスター作品展)	産業安全部会	交通安全部会	水・火災防止部会	学校安全部会	生活安全部会	計
事業費	<u>563,196</u> 画材(パネル・水性塗料) 391,413 賞状印刷・表彰者記念品 108,783 表彰盾 63,000	<u>100,000</u> 安全・衛生週間広報車等 100,000	<u>100,000</u> ソフト交通定規セット 100,000	<u>97,735</u> 火災予防運動ポスター 97,735	<u>98,376</u> ペナント「呉こども110番」 68,376 危険防止立札 30,000	<u>99,999</u> 自転車リアライトライアングル 99,999	1,059,306
事務費	<u>334</u> 事務用品代 334						334
計	563,530	100,000	100,000	97,735	98,376	99,999	1,059,640

監 査 結 果 報 告 書

令和6年度呉市安全会議の事業報告書、
決算書及び証書類を慎重に監査した結果、
計数は正確であり、事務は適切に処理され
ているものと認めます。

呉市安全会議議長

新原 芳明 殿

令和7年5月9日

呉 市 安 全 会 議

監事 中本 克州 

監事 池田 寿生 

令和 7 年度 呉市安全会議事業計画（案）

1 全体活動（共通部門）

- (1) 令和 7 年度呉市交通安全大会の開催（7 月 10 日（木））
- (2) 第 54 回安全ポスター作品展の実施
 - ① 安全ポスター表彰式の開催（10 月 4 日（土））
 - ② 安全ポスター作品展の実施（10 月・11 月）
- (3) 令和 8 年度新入学児童への交通安全黄色いランドセルカバー，交通事故傷害保険付き黄色いワッペン及び防犯ホイッスルの配付
- (4) 事件・事故を未然に防止するための広報啓発活動
- (5) 連絡調整活動の実施

2 産業安全活動（産業安全部会）

(1) 全国安全週間

準備期間 6 月 1 日～6 月 30 日

本 週 間 7 月 1 日～7 月 7 日

- ① 広報車の巡回による全国安全週間及びスローガンの周知
- ② 市内 3 会場で説明会を開催
 - 6 月 4 日（水）広まちづくりセンター
 - 6 月 6 日（金）ビューポートくれ
 - 6 月 9 日（月）警固屋まちづくりセンター

(2) 全国労働衛生週間

準備期間 9 月 1 日～9 月 30 日

本 週 間 10 月 1 日～10 月 7 日

- ① 広報車の巡回による全国労働衛生週間及びスローガンの周知
- ② 市内 3 会場で説明会を開催
 - 9 月 3 日（水）広まちづくりセンター
 - 9 月 5 日（金）ビューポートくれ
 - 9 月 8 日（月）警固屋まちづくりセンター

(3) 安全衛生合同部会での講演会

安全衛生担当者の実務に役立つ講演会の開催

(4) ホームページへの掲載

広島県労働基準協会のホームページに呉労働基準監督署管内の労働災害発生状況等の情報の掲載

3 交通安全活動（交通安全部会）

- (1) 春・秋の全国交通安全運動の実施（街頭キャンペーン等）（4月，9月）
- (2) 自転車マナーアップ強化月間中の啓発事業の実施（5月）
- (3) 広島県夏の交通安全運動，年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施
（街頭キャンペーン等）（7月，12月）
- (4) 呉市交通安全大会の開催（交通安全標語表彰の実施）（7月10日（木））
- (5) 交通安全標語募集の実施（3月～5月）
- (6) 交通安全推進委員研修会の開催（1月）
- (7) 反射材着用推進事業の実施（年間を通じて）
- (8) 一斉早朝街頭指導の実施（年間を通じて）
- (9) 飲酒運転追放の推進（年間を通じて）
- (10) 交通安全教育の実施（年間を通じて）
- (11) 安全施設の点検整備（年間を通じて）

4 水火災防止活動（水火災防止部会）

(1) 水火災予防警戒運動及び広報活動の実施

- ① 秋季・春季の全国火災予防運動
秋季：11月9日（日）～15日（土）
春季：令和8年3月1日（日）～7日（土）
- ② 年末特別火災予防警戒運動
12月20日（土）～31日（水）
- ③ 危険物安全週間
6月8日（日）～14日（土）
- ④ 林野火災予防警戒運動
令和8年2月1日（日）～4月30日（木）
- ⑤ 梅雨時期，台風シーズンにおける災害防止警戒広報活動
- ⑥ 火災予防広報媒体物の作成及び配付

(2) 防災知識の普及啓発

- ① 呉市防災センターにおける防災教育の実施
- ② 幼年・少年・女性防火クラブ，自主防災組織等民間防火組織の育成指導
- ③ 水火災，地震等の災害に対する備え等の啓発活動

(3) 防火防災に関する啓発行事

令和6年度に引き続き，「呉市消防局防火デザインコンクール・デジタル写生大会」及び「消防ふれあいフェア」の開催を予定。

(4) 第36回初期消火競技大会

管内事業所の自衛消防組織が参加して平素からの訓練成果を披露し，初期消火技術の向上及び防火意識の高揚を図る。

令和7年度は10月頃開催を予定。

5 学校安全活動（学校安全部会）

(1) 災害安全に関する取組「防災教育の深化 ～『自分の命は自分で守る力』の育成～」

- ① 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育
- ② 出水期（6月初旬）までの取り組むべきことの周知徹底
- ③ 呉市学校防災週間の実施（7月6日を含む1週間）
- ④ 「呉市防災教育のための手引き」の活用
- ⑤ 「土砂災害対応携帯マニュアル」及び「地震・津波対応携帯マニュアル」の配付
- ⑥ 家庭・地域を巻き込んだ防災教育
- ⑦ 「呉市防災教育研修会の開催（令和7年5月8日（木））」

(2) 交通安全に関する取組

- ① 通学路の安全点検による危険箇所の把握
- ② 「呉市通学路安全推進会議」の設置による危険箇所の改善
- ③ 「地域安全マップ」を活用した交通安全指導
- ④ 交通安全教室及び自転車教室の実施
- ⑤ 「呉こども交通安全推進隊」の実施
- ⑥ 小学校及び義務教育学校入学前の交通安全指導
- ⑦ 保護者、地域等と連携した登下校時の見守り活動の実施

(3) 生活安全に関する取組

- ① 防犯教室等の実施
- ② 「呉の子どもを守る会議」の取組
「呉市防災情報メール」を活用した不審者に関する情報の迅速な発信
街頭啓発活動の実施
- ③ 危険防止立札の作成と設置による注意喚起
- ④ 「こども110番の家」の登録による児童生徒の安全確保
- ⑤ 遊具（体育器具）等に係る児童生徒への安全指導及び安全点検の実施
- ⑥ 校内不審者侵入への対応マニュアルの見直し
- ⑦ 学校事故の未然防止や発生時の対応に向けた研修会の開催
「呉市学校安全教育指導者講習会」（令和7年4月18日（金）・25日（金））
「学校における体育活動中の事故防止等研修会」（令和7年6月13日（月））

6 防犯活動（生活安全部会）

(1) 防犯パトロールの実施

登下校時の安全パトロールの実施

(2) 呉市防犯ホームページ

不審者・犯罪情報を防犯ホームページで提供

(3) 防犯チラシ等の配付

防犯連合会，安全会議と協力し，身近な犯罪や挨拶運動，特殊詐欺被害防止などを取り上げたチラシやポスターを配付する。

(4) 防犯研修会や防犯ボランティア交流会等の開催

県や所轄警察署等と連携・協力し防犯意識の高揚，知識の普及，情報交換の場を設ける等，各種事業や防犯キャンペーンを実施する。

(5) 「減らそう犯罪の日（10月11日（土））」を中心とした広報啓発活動

① 啓発イベント（安全ポスター表彰式）の実施

② 市政だよりに広報記事を掲載

③ 街頭キャンペーン等の実施

(6) 交通安全黄色いランドセルカバー，交通事故傷害保険付き黄色いワッペン及び防犯ホイッスルの配付

市内の令和7年度新入学児童を対象に，交通安全黄色いランドセルカバー，交通事故傷害保険付き黄色いワッペン及び防犯ホイッスルの配付

令和7年度 呉市安全会議収支予算書（案）

(収入)

(単位:円)

区 分	R7年度 予算額	R6年度 予算額	対前年度	説 明
負担金	1,063,000	1,063,000	0	呉市からの負担金(1,000,000円) ※1 安全ポスター作品展 賞品負担金(21団体) ※2 @3,000円×21団体=63,000円
繰越金	53,416	49,927	3,489	前年度からの繰越金
雑収入	584	73	511	預金利息等
計	1,117,000	1,113,000	4,000	

(支出)

(単位:円)

区 分	R7年度 予算額	R6年度 予算額	対前年度	説 明
事業費	1,100,000	1,100,000	0	共通部門 600,000 (安全ポスター展, ポスター記念品等) 産業安全部会 100,000 (安全・衛生週間広報車等) 交通安全部会 100,000 (交通安全啓発用品等) 水・火災防止部会 100,000 (火災予防ポスター等) 学校安全部会 100,000 (安全啓発用品等) 生活安全部会 100,000 (防犯啓発用品等)
事務費	17,000	13,000	4,000	共通部門 17,000 (事務用品代等)
計	1,117,000	1,113,000	4,000	

※1 「呉市からの負担金」については、年度ごとに呉市と協定を結び、請求するものとします。

※2 「安全ポスター作品展 賞品負担金」については、賞を提供する団体が負担するものとし、当該団体へ請求するものとします。

安全都市宣言

産業経済の成長と文化の向上は、われわれの社会生活を潤し、豊かなものにしてきた。

しかしながら反面これに伴う工場災害、学校並びに家庭における災害、交通事故、火災等を誘発する機会が著しく多くなったことも否めない事実です。

わが呉市においても今や近代的工業都市としての発展途上にあるとはいえ、これらの各種の災害が他都市の例にもれず頻発していることは平素市民の深い関心をよせ憂慮しているところである。この災害の防止する為の措置は従来からそれぞれの分野において積極的に実施されているが、政府においては昨年以來7月1日を国民安全の日と定め、国民1人1人が生活のあらゆる面の安全について注意するよう反省し、これを習慣化していく気運を高めんとしている。

かかる事態に徹し、われわれはこの際呉市の各層に広く呼びかけ、これを全市的な運動として強力に盛り上げ、市民の安全意識を啓発することが緊要であると痛感するものである。

よってわれわれは国民安全の日制定の意義を理解し、本市における各安全組織の有機的連携のもとに市民生活のすべての面において安全を確保し、明るい住みよい町をつくるべくここに呉市を安全都市とすることを宣言する。

昭和36年7月27日

呉市議会

呉市安全会議規約

(目的)

第1条 この会議は、安全運動を推進して、呉市内に生活する者の安全意識の徹底をはかり産業災害、交通事故、水・火災、児童生徒の災害等生活の安全をおびやかす災害、犯罪等の発生防止に資することを目的とする。

(名称及び事務所)

第2条 この会議は、呉市安全会議といい事務所を呉市役所に置く。

(構成)

第3条 この会議は、この会議の事業推進に関係のある団体をもって構成する。

(事業)

第4条 この会議は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 安全意識の普及等安全運動推進に関する事業の企画及び実施
- (2) この会議を構成する者の行う安全に関する事業の連絡調整及び同事業に対する援助
- (3) その他、この会議の目的を達成するために必要な事業

(役員)

第5条 この会議に次の役員を置く。

議長 1名、 副議長 若干名、 会計 1名、
理事 若干名、 監事 2名、 参与 若干名

- 2 議長、副議長及び会計は、理事の互選により定める。
- 3 理事及び監事は、総会の議決をもって選出する。
- 4 議長は、この会議を代表し会務を処理する。
- 5 副議長は議長を補佐し、議長に事故のあるときはその職務を代理する。
- 6 会計は、この会議の会計をつかさどる。
- 7 理事は理事会を構成する。
- 8 監事は、この会議の事業及び会計を監査し、その結果を総会に報告する。
- 9 参与は、理事会の承認を経て議長が委嘱し、この会議の運営について理事会に意見を述べるができる。

(役員任期)

第6条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 役員は、任期終了後でも後任者が就任するまではその職務を行う。

(会議)

第7条 総会及び理事会は議長が招集する。

- 2 総会は、この会議の構成する者全員をもって構成し、この会議の事業計画、予算、決算及び業務に関する重要事項で理事会において総会に付議することを必要と認めた事項並びにこの規約の変更について議決する。
- 3 総会は毎年度1回以上開催する。
- 4 理事会は、必要のつど開催し、この会議の業務を協議し、執行する。
- 5 総会及び理事会の議事は出席者の過半数をもって決する。

(部会)

第8条 第4条の事業の有効かつ適切な推進を図るため、産業安全、交通安全、水・火災防止、学校安全、生活安全その他必要とする部会を設ける。

2 部会には、部長1名、副部長若干名を置く。

3 部長及び副部長は、部会に所属する理事の中から選出する。

4 部長は、部会を招集し会議の議長となる。

5 副部長は、部長を補佐し、部長に事故がある時は部長の職務を代理する。

(庶務)

第9条 この会議の庶務を処理するため、所要の職員を置く。

(会計)

第10条 この会議の業務に必要な経費は、寄付金、助成金その他の収入をもってこれにあてる。

2 この会議の会計年度は、毎月4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(補則)

第11条 この規約に定めのない事項で、この会議の運営に必要な事項は、理事会の議決により定める。

(効力)

第12条 この規約は、昭和37年4月14日から発効する。

付 則 (第6条一部改正)

この規約は、昭和47年6月14日から施行する。

付 則 (第1条、第8条一部改正)

この規約は、平成14年5月16日から実施する。